

平成17年度 西東京市教育委員会

教育目標・基本方針

教育委員会では、今年度の教育目標と基本方針を次のとおり定め、東京都や関係機関と連携を図りながら、教育行政の推進に努めてまいります。以下に一部抜粋してお知らせします。

教育目標

西東京市教育委員会は、子どもたちが進んで知性、感性を磨き、道徳心や体力を高め、人間性豊かに成長することを願い、
○互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
○社会の一員として、社会に貢献しようとする人間
○自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間

基本方針

①「一人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成
一人権尊重の精神と社会貢献の精神の育成を図るため、人権教育及び心の教育を充実するとともに、社会体験や自然体験、交流活動などの学習の機会を充実する。
②「児童の権利に関する条約」
「人権教育・啓発に関する基本計画」
「東京都人権施策推進指針」に基づいた人権教育の推進
③「思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付けること」
内面に根ざした道徳性の育成
④「心とからだの健康づくり」
の推進、「セーフティ教室」等の充実、自らの安全を守る



地域の協力者による、ミニコンサート(住吉小学校)

①国際社会の中で活躍し、わが国の発展に貢献する人材を育成するため、独創性や才能を伸ばす多様な教育手法や制度の導入と拡充
②基礎的・基本的な学力の定着
少人数授業、ティームティーチング及び中学校選択教科の充実、個に応じた多様な教育の一層の推進、各学校の実態に応じた柔軟な教育課程の編成、学期・休業日や小学校における教科担任制の在り方についての検討
③社会の変化に対応するため、教育情報センターや学校図書館等の積極的な活用、情報を

①「豊かな個性」と「創造力」の伸長
基礎的な学力の向上を図り、子どもたちの個性と創造力を伸ばす教育を重視するとともに、国際社会に生きる日本人を育成する教育を推進する。
②「豊かな個性」と「創造力」の伸長
基礎的な学力の向上を図り、子どもたちの個性と創造力を伸ばす教育を重視するとともに、国際社会に生きる日本人を育成する教育を推進する。



地域生涯学習事業の習字教室(谷戸小学校)

①「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興
人々が生涯を通じて、自ら学び、文化やスポーツに親しみ、社会参加できる機会の充実を図る。
②少子高齢化社会に対応した学習と学習成果を活かした地域活動や社会参加の仕組みづくりの推進、生涯学習の振興
③生涯学習関連機関との連携協力、市民の生涯学習を総合的に、計画的に推進していく生涯学習支援のネットワークづくり
④児童・生徒を中心に学習活動や文化・スポーツ活動の支援を行う地域生涯学習事業の推進、地域の主体的な活動による体験活動等の支援
⑤公民館や図書館などの学習、

①「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興
人々が生涯を通じて、自ら学び、文化やスポーツに親しみ、社会参加できる機会の充実を図る。
②少子高齢化社会に対応した学習と学習成果を活かした地域活動や社会参加の仕組みづくりの推進、生涯学習の振興
③生涯学習関連機関との連携協力、市民の生涯学習を総合的に、計画的に推進していく生涯学習支援のネットワークづくり
④児童・生徒を中心に学習活動や文化・スポーツ活動の支援を行う地域生涯学習事業の推進、地域の主体的な活動による体験活動等の支援
⑤公民館や図書館などの学習、

「教頭」の名称が「副校長」に変わりました。

近年の学校における新しい制度の導入、そして学校に対する市民の皆さまの様々な期待に応えるためには、学校の教育力を高めるとともに、学校が組織体として十分機能できる仕組みをつくる必要があります。
そこで教育委員会では、
①校長を助け、校長とともに学校経営を担う管理職としての「教頭の立場をより明確にし、学校としてのトップマネジメント機能の強化を図る。
②教頭自身に対し学校経営者層

交流の機会や情報の提供の充実、青少年教育や家庭教育等の事業の充実を図るなどの市民の社会教育活動の支援
⑤芸術・伝統文化などに親しみ参加できる機会の提供、市民の文化の創造・交流の場の充実
⑥西東京市に伝わる有形・無形の文化財の保護、文化財の公開・活用
⑦スポーツ活動の場の整備や指導者及び総合型地域スポーツクラブの育成等
⑧「市民の教育参加」と「学校経営の改革」の推進
家庭・学校・地域の協働とすべての市民の教育参加を進め、市民感覚と経営感覚をより重視して、地域の特性を活かした視点に立つ教育行政を進めるとともに、効率的で透明性の高い開かれた学校経営への改革を進めていく。

①「市民の教育参加」と「学校経営の改革」の推進
家庭・学校・地域の協働とすべての市民の教育参加を進め、市民感覚と経営感覚をより重視して、地域の特性を活かした視点に立つ教育行政を進めるとともに、効率的で透明性の高い開かれた学校経営への改革を進めていく。
②学校運営連絡協議会の設置、学校外の人材としての保護者や地域住民の参画、外部評価の学校経営への積極的な反映、開かれた学校づくりの一層の推進
③各学校の経営計画に基づく教育活動の取組みや成果などを評価・検証する仕組みの構築、

①「市民の教育参加」と「学校経営の改革」の推進
家庭・学校・地域の協働とすべての市民の教育参加を進め、市民感覚と経営感覚をより重視して、地域の特性を活かした視点に立つ教育行政を進めるとともに、効率的で透明性の高い開かれた学校経営への改革を進めていく。
②学校運営連絡協議会の設置、学校外の人材としての保護者や地域住民の参画、外部評価の学校経営への積極的な反映、開かれた学校づくりの一層の推進
③各学校の経営計画に基づく教育活動の取組みや成果などを評価・検証する仕組みの構築、

教育相談課のご案内

教育相談

幼児・小・中・高校生のお子さんに関する困っていることや心配なことについて、臨床心理士などが相談に応じています。いじめや不登校、学業など学校に関する問題や、心身の発達や親子関係の悩みなどについて、カウンセリングやプレイセラピーなどの心理的援助を行いながら一緒に考えていきます。
電話での相談も受け付けています。
お気軽にご相談ください。
◆電話(25)4972、(内線)265112653

就学相談

お子さんの学業や進路について不安や悩みをお持ちの方のご相談に応じています。市立小・中学校心身障害学級、都立盲・ろう・養護学校への入学または転学を希望している児童・生徒の就学・転学相談を行います。また、進級指導学級(情緒・ことば)の入級相談(内線2654)を行っています。

言語相談

お子さんのことばの発達に心配がある、発音に誤りがあるなど「ことば」に心配を持つ方のために、言語訓練士による言語訓練・言語相談の機会を設けています。年間6~8回を予定しています。

学校支援

主に児童・生徒の心理・行動面について、学校からの相談を受けています。また、校内研修会・事例検討会へ参加し、校内の教育相談活動を支援しています。

学校派遣相談員

○学校訪問教育相談員
月2回、臨床心理士等が教員や保護者の方の相談に応じます。
○スクールピア
週1回、心理学専攻の青年が児童の身近な話し相手となります。

中学校

○スクールカウンセラー
東京都から週一回、臨床心理士が派遣され、生徒や保護者、教員からの相談に応じます。

スキップ教室

いろいろな理由から不登校になっている市立小・中学校在籍の児童・生徒を対象にした適応指導教室で、次のような対応をしています。
①教室に通いながら、生活のリズムをつくり直します。
②指導員とのかかわりを通して悩みの解消や生活意欲の向上を図ります。
③個々の能力、興味・関心等に合わせた無理のない教科指導を進め、学習のつまみなどの解消に努めます。
④グループ活動やスポーツ、パソコン、ゲーム等を通して交流を深め、自立心、協調性をはぐくみます。
見学や入室については、まずはお電話ください。

